

制限付き一般競争入札実施要領

1 入札に付する事項

- (1) 件名 事務用片袖机他
- (2) 規格 仕様書のとおり
- (3) 数量 仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和8年3月31日
※ただし、次期単価契約締結日まで延長できるものとする。
- (5) 納入場所 仕様書のとおり
- (6) 仕様書等 契約課ウェブサイトに掲載する。

2 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号
東大阪市役所12階 行政管理部 契約検査室 契約課
- (2) 日時 令和7年5月26日(月) 午前10時

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、次に掲げる要件を満たしていること。

- (1) 令和6・7・8年度東大阪市入札参加有資格者名簿(物品・役務)において、業種目「007-07(家具・スチール製品)」を第1希望として登録されていること。
- (2) 東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止期間中でないこと。
- (3) 東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外措置中でないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

4 スケジュール

項目	日程	手続の方法	詳細
質疑受付	令和7年5月26日(月)から令和7年5月30日(金) 午後5時30分まで	契約課へメール	5を参照
入札参加資格審査申請	令和7年5月26日(月)から令和7年6月4日(水) 午後5時30分まで	契約課へ持参(送付可)	6を参照
入札参加の辞退	令和7年6月17日(火) 入札開始まで	電話にて契約課に連絡	6を参照
入札	令和7年6月17日(火) 午前9時30分から午前11時00分まで	契約課窓口	7を参照

開札	令和7年6月17日（火）午前11時45分 から	別館 第1入 札室	7を 参照
----	----------------------------	--------------	----------

5 質疑受付について

入札参加を希望するものが質疑を行う場合は、入札参加者名を特定できる内容を記載しないうえで、質疑書（ウェブサイトからダウンロードすることができる）により行政管理部 契約検査室 契約課までメール（buppinnyusatu@city.higashiosaka.lg.jp）にて令和7年5月30日（金）午後5時30分までに送信すること。

なお、質疑に対する回答については、令和7年6月4日（水）までに東大阪市ウェブサイト（入札・契約情報（結果等））において提供するものとする。

※入札・契約情報（結果等）

（<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/19-3-1-4-0.html>）

6 入札参加資格審査申請に関する事項

（1）入札参加資格審査申請の必要書類について

入札参加を希望するものは、次の書類を提出し、入札参加の資格審査を受けなければならない。

番号	書類の名称	様式
1	入札参加申請書	様式1 ＊押印の省略が可能
2	入札参加確認通知書	様式2
3	受付票	様式3
4	460円分の切手を貼った長3号封筒（簡易書留）	入札参加確認通知書の返信用封筒に使用するため、宛名を記入すること。

※各様式につきましては、ウェブサイトよりダウンロードすること。

（2）入札参加資格審査申請の場所及び日時

ア 申請場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所12階 行政管理部 契約検査室 契約課

イ 申請日時 令和7年5月26日（月）（公告揭示後）から令和7年6月4日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）の午前9時から正午まで及び午後0時45分から午後5時30分まで（持参又は発送記録が確認できる方法での送付。期限内必着。）

（3）入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格審査申請に係る提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和7年6月10日（火）までに通知する。

（4）入札参加資格を認めなかった理由の説明に関する事項

ア 入札参加資格の審査の結果、入札参加資格を認められなかった者は、その理由について説明を求めることができる。

イ アの説明を求める場合は、令和7年6月12日（木）正午までに東大阪市行政管理部契約検査室契約課まで書面を持参の上提出し、又は発送記録が確認できる方法で送付しなければならない（期限内必着）。

ウ 説明の求めがあった時は、令和7年6月16日（月）までに書面により回答する。

（5）入札参加の辞退

入札参加資格審査申請の書類を提出した後、入札の参加を辞退する場合は、令和7年6月17日（火）入札開始までに電話にて契約課に連絡の上、入札日から1週間後までの間に入札辞退届を提出すること（様式については、ウェブサイトよりダウンロードすること。）。

7 入札及び開札の場所及び日時等

（1）場所 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市役所12階 行政管理部 契約検査室 契約課

（2）日時 令和7年6月17日（火）午前9時30分から午前11時00分まで（時間厳守）

（3）開札は、同日午前11時45分から東大阪市役所 別館第1入札室にて行う。入札参加者の立会は任意とする（時間は予定であり、都合により遅れる場合がある。）。

8 入札に参加することができない者

（1）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市入札参加停止要綱による入札参加停止となった者

（2）入札参加資格審査申請期間から入札日までの間において、東大阪市公共工事等暴力団対策措置要綱による入札参加除外となった者

（3）入札参加資格審査申請期間に申請しなかった者

（4）入札に参加することが適正でないと決定された者

9 入札保証金に関する事項

東大阪市財務規則第96条第2号の規定により免除する。

10 入札の無効に関する事項

東大阪市財務規則第102条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

11 入札の方法

- (1) 入札に遅刻し、又は無断で欠席した場合は、失格とする。
- (2) 入札書に記載する金額は、消費税を含んだ合計金額を、算用数字を用いて記入し、金額の冒頭には必ず¥マークを記入すること。
- (3) 入札者は、応札後の入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。
(入札書は、契約課窓口にて入札箱に投函すること。)
- (4) 入札用紙は必ず交付した規定の用紙を用いること。
(件名、金額及び日付の間違い、訂正、追記及び挿入並びに押印洩れ等は、無効となるので注意すること。)

※入札書は、入札参加確認通知書とともに、返信用封筒により配布する。

- (5) 使用印鑑（東大阪市入札参加資格審査申請時に使用印鑑届により届け出た印鑑のこと。）以外の印鑑を用いて入札する場合は、入札時に委任状を提出しなければならない。委任状には次に掲げる事項を記載し、使用印鑑及び入札時に代理人が使用する印鑑を押印すること（使用印鑑を入札書に押印する場合、委任状の提出は不要。）。

①入札日及び件名

②申請の商号又は名称及び所在地

③代表者（東大阪市入札参加資格審査申請時に支店等に契約等の権限を委任している場合は受任者）の職及び氏名

④代理人の氏名

1 2 落札者決定方法

- (1) 落札者の決定は本市予定価格以内の最低額をもって入札した者とする。
- (2) 予定価格以内での入札が無い時は、入札日当日の午後より再度の入札を行う。再度の入札の回数は2回とし、その結果落札者がいない場合は、入札取りやめとする。再度の入札を行う場合は、入札参加申請書記載の連絡先に連絡する。
- (3) 落札となるべき同価格の入札者が2者以上の場合は、クジにより落札者を決定する。

1 3 契約事項

- (1) 落札決定後、東大阪市財務規則第111条の規定により契約書を作成する。
- (2) 契約保証金は、東大阪市財務規則第117条第3号の規定により免除する。

1 4 支払事項

支払いは納品検収後、一括払いとする。

1 5 その他

- (1) 地方自治法、同法施行令その他関係法令に則ること。

(2) 東大阪市財務規則を遵守すること。

(3) 次のいずれかの関係に該当する者同士の入札参加は認めない。

- ① 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社（会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）の関係にある者
- ② 親会社を同じくする子会社同士の者
- ③ 一方の会社の役員（監査役は含まない。以下同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている者
- ④ 一方の会社の役員、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている者

1 6 問合せ先

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市行政管理部 契約検査室 契約課

TEL 06-4309-3129

（物品担当）

メールアドレス buppinnyusatu@city.higashiosaka.lg.jp

契約課ウェブサイトアドレス

http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/6-7-0-0-0_1.html